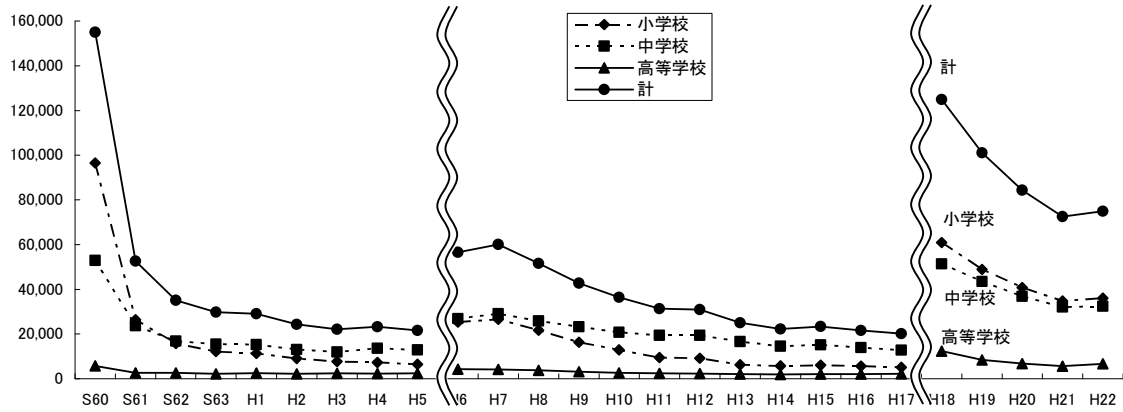


## 第3回 犯罪被害者等に対する心理療法の費用の公費負担に関する検討会 文部科学省 説明資料

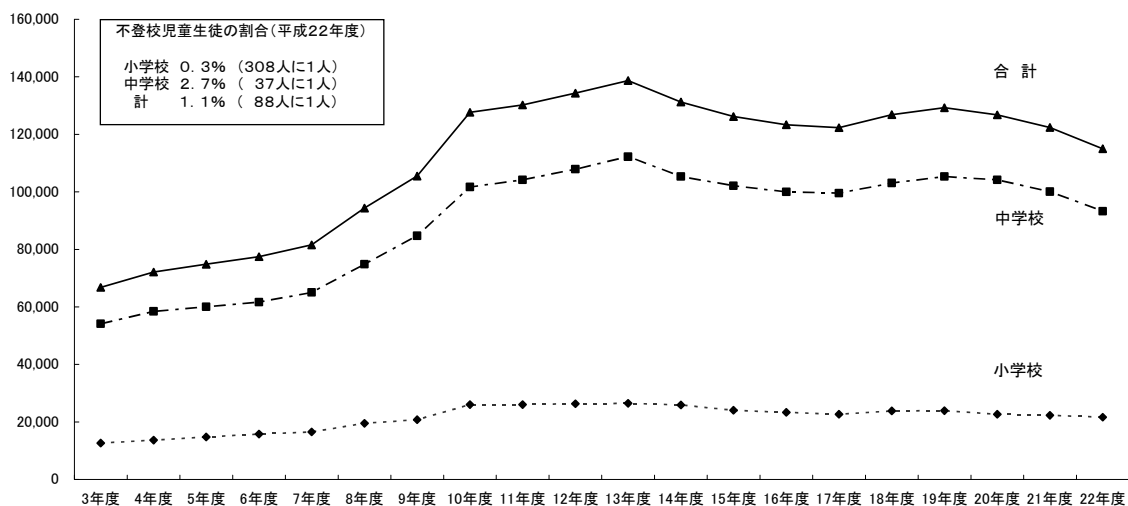
資料1. いじめの認知(発生)件数の推移



	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
小学校	96,457	26,306	15,727	12,122	11,350	9,035	7,718	7,300	6,390			
中学校	52,891	23,690	16,796	15,452	15,215	13,121	11,922	13,632	12,817			
高等学校	5,718	2,614	2,544	2,212	2,523	2,152	2,422	2,326	2,391			
計	155,066	52,610	35,067	29,786	29,088	24,308	22,062	23,258	21,598			
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
小学校	25,295	26,614	21,733	16,294	12,858	9,462	9,114	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087
中学校	26,828	29,069	25,862	23,234	20,801	19,383	19,371	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794
高等学校	4,253	4,184	3,771	3,103	2,576	2,391	2,327	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191
特殊教育諸学校	225	229	178	159	161	123	106	77	78	71	84	71
計	56,601	60,096	51,544	42,790	36,396	31,359	30,918	25,037	22,205	23,351	21,671	20,143
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度							
小学校	60,897	48,896	40,807	34,766	35,988							
中学校	51,310	43,505	36,795	32,111	32,348							
高等学校	12,307	8,355	6,737	5,642	6,617							
特別支援学校 (特殊教育諸学校)	384	341	309	259	342							
計	124,898	101,097	84,648	72,778	75,295							

(注1) 平成5年度までは公立小・中・高等学校を調査。平成6年度からは特殊教育諸学校、平成18年度からは国私立学校、中等教育学校を含める。  
(注2) 平成6年度及び平成18年度に調査方法等を改めている。  
(注3) 平成17年度までは発生件数、平成18年度からは認知件数。

資料2. 不登校児童生徒数の推移



不登校児童生徒の割合(平成22年度)  
 小学校 0.3% (308人に1人)  
 中学校 2.7% (37人に1人)  
 計 1.1% (88人に1人)

※ (財) 日本臨床心理士資格認定協会が設立されたのは、1998年(昭和63年)である。  
 ※ 資料1、資料2は「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による。  
 平成22年度の調査結果には、岩手県、福島県、宮城県を含まない。

## スクールカウンセラーの配置数の推移

(単位:校)

年度 区分	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
小学校	29	97	186	373	602	776	1,497	2,607	1,599	1,823	1,906	1,697	1,988	3,134	5,694	6,412
中学校	93	337	654	995	1,096	1,124	2,634	3,460	4,778	5,969	7,047	7,692	8,839	8,452	8,795	8,515
中等教育学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	16
高等学校	32	119	225	293	317	350	275	505	564	693	594	769	633	677	927	1,001
特別支援学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12
学校計	154	553	1,065	1,661	2,015	2,250	4,406	6,572	6,941	8,485	9,547	10,158	11,460	12,263	15,427	15,956
その他 (教育委員会 等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	56
計	154	553	1,065	1,661	2,015	2,250	4,406	6,572	6,941	8,485	9,547	10,158	11,460	12,263	15,461	16,012

補助事業

→

←

← 調査研究事業(委託事業) →

※ H21から、拠点校を定めず、巡回して複数の学校を併せて担当する場合における巡回対象となる学校(巡回校)、必要に応じて派遣される学校(派遣校)の形態も可能としている。

※ 中等教育学校については、H21から、特別支援学校については、H22から調査を開始。